

KCN京都スマートTV Boxサービス重要説明事項

① サービスについて

- KCN京都スマートTV Boxサービス(以下「スマートTVサービス」という。)に基づき提供する「Smart TV Box」は、放送サービスおよびインターネットサービスの機能が一体となった機器です。
- スマートTVサービスを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供するauIDが1ID払い出されます。ご利用にあたり、「auID利用規約」に同意いただきます。
- スマートTVサービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウィルスバスター for au」の不正アプリ対策機能(ファイルアンチウイルス)を無償でご利用いただけます。ご利用にあたり、「ウィルスバスター for au」の使用許諾に同意いただきます。お客様自身で「ウィルスバスター for au」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能(ファイルアンチウイルス)はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードのうえ、起動いただく必要があります。

② 提供条件について

- スマートTVサービスは、KCN京都デジタルテレビとKブロードインターネットの両方の対象サービスのご加入が必要です。どちらか一方でも対象外のサービスへの変更や解約をされた場合は、スマートTVサービスは解約となります。KCN京都デジタルテレビとKブロードインターネットの対象サービスは次の通りです。
〈KCN京都デジタルテレビ〉
「プライムコース」
「スタンダードコース」
「デジタルHDコース」(新規受付終了)
「デジタルプラスコース」(新規受付終了)
「デジタルモアコース」(新規受付終了)
〈Kブロードインターネット〉
「光1ギガ」
「光1ギガとく割」
「光300メガプレミアム」
「光300メガプレミアムとく割」
「光100メガプレミアム」
「Kブロード30」(同軸専用サービス)

③ 契約の解除について

- スマートTVサービスの契約を解除された場合は、機器の交換または撤去工事を行います。機器の交換や撤去には、当社が別に定める費用が必要です。
- スマートTVサービスの契約を解除された場合、スマートTVサービスに付随する各サービスは自動的に解約されます。ただし、auIDは自動的に解約されません。必要な場合はKDDI株式会社のホームページよりauIDの解約手続きを行ってください。
- スマートTVサービスには6か月間の最低利用期間があります。最低利用期間内に契約を解除または変更された場合は、残月数×1,500円の解除料が必要となります。ただし、最低期間満了以降の解除・変更については解除料は不要です。

④ アプリケーションについて

- あらかじめSmart TV Box上にインストールされている以外のアプリケーションの利用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめ同意いただいたうえで、Smart TV Box上よりauIDを利用し、購入してください。
- auIDおよびパスワード、暗証番号はアプリケーションを購入・ダウンロード時に必要になります。auID利用規約に従い、大切に保管いただきますようお願いいたします。
- 購入された有料アプリケーションの料金等のうち、契約時に新たにご提供するauIDを利用しSmart TV Box上で購入したアプリケーションの料金は、KCN京都より請求させていただきます。
- 「Fau Market」以外で購入・ダウンロードしたアプリケーションについて、映像視聴やインターネット利用に影響を及ぼす等の当社が想定しない挙動がある場合があります。お客様の責任においてご利用ください。※「Fau Market」は、「auスマートパス」の「アプリ取り放題」の提供をメインとするKDDI株式会社が提供するサービスです。
- 一部アプリケーションにおいて、時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット利用時にアプリケーションが起動いたします。必要以外はアプリケーションの起動設定をオフにしてください。
- お客様がダウンロードされたアプリケーションの内容については、お客様サポートを行うことを目的にKCN京都で履歴を参照することがあります。

⑤ 録画について

- Smart TV Boxで外部接続ハードディスク(以下外部接続HDD)を利用して、録画・録音された内容が消失した場合、機器や放送の不具合等、いかなる場合であっても一切の補償をいたしません。
- 外部接続HDDをSmart TV Boxに接続して録画用として登録すると、Smart TV Boxの外部接続HDDとしてフォーマット(初期化)しますので、それまで外部接続HDDに保存していたデータはすべて消去されます。
- ご解約の際にはKCN京都及びKCN京都が指定する業者より、Smart TV Boxを撤去・回収いたします。また故障の際には、Smart TV Boxを交換する場合がございます。Smart TV Boxを回収・交換した場合は、外部接続HDDに記録された内容は消失いたします。また、転居後継続してご契約いただける場合についてもSmart TV Boxの交換が必要なため、外部接続HDDに記録された内容は消失いたしますのでご了承ください。
- 「デジタルコピー不可」の番組は外部接続HDDに録画できません。またSmart TV Boxに接続したレコーダーへの録画もできませんのでご注意ください。
- 「1回だけデジタルコピー可能」の番組を外部接続HDDに録画した場合、レコーダーへダビングすることはできません。※録画内容を恒久的に保存したい場合は、記録メディア等に保存することを推奨します。
- 「ダビング10」可能な番組を外部接続HDDに録画した場合、LAN接続されたデジタル録画機器にはダビング9回(ムーブ)1回が可能です。ダビングされた番組をLAN接続された録画機へムーブは可能ですが、再度ダビングすることはできません。LAN接続可能な機器については、お問い合わせください。

- 外部接続(LAN接続等)につきましては、お客様側で接続・設定していただきますようお願いいたします。
※Smart TV Boxでは、「ダビング10」の番組について電子番組表(EPG)で確認いただくことができませんのでご了承ください。
- 外部接続HDDの準備・設置・設定はお客様にてお願いいたします。当社にて設定をご希望の場合は、有料になります。
- LAN録画を実行する場合は、有線LANでのネットワーク接続をご使用ください。無線LANまたはPLCでのネットワーク接続では、LAN録画が正常に実行されない場合があります。

⑥ 無線LANについて

- 本機は無線LAN(Wi-Fi)を内蔵しています。本機に無線LAN機器を接続(本機の設定:「アクセスポイント」)したり、別の無線LANネットワークに接続(本機の設定:「クライアント」)することができます。
- ご契約内容により、接続方法や設定の内容が固定されていることがあります。
- 本機を別の無線LANネットワークに接続(本機の設定:「クライアント」)する場合、対応したアクセスポイント(無線ブロードバンドルータ)が必要です。
- アクセスポイントはA O S S™かW P S対応であることを確認してください。(A O S S™かW P Sに対応していない場合は、設定の際にアクセスポイントの暗号キーが必要になります。)詳しくはアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。
- アクセスポイントとの無線方式は、11n(5GHz)を推奨します。
- 11a、11b、11g、11n(2.4GHz)でも通信できますが、通信速度が遅くなる場合があります。
- 本機と他の無線機器との接続環境によっては、通信速度が遅くなる場合があります。
- アクセスポイントの無線方式を切り替えた場合は、無線LANで接続できていた機器(パソコンなど)が接続できなくなる場合があります。
- 通信内容の傍受、不正利用、なりすましなどを防止するために、適切なセキュリティ設定(暗号化設定)を行ってください。Smart TV Boxには標準でセキュリティが設定されていますので、設定を無効にせずそのままご利用になることをお奨めします。
- 電波を使う機器から離してください。
- DLNAによる再生は、無線LAN接続での動作を保証していません。

⑦ Smart TV Boxとの接続について

- LAN接続を行う場合は、カテゴリ5以上、ストレート型100BASE-TXをご利用ください。
- テレビとの接続はHDMIケーブルで接続することを推奨しております。
※Smart TV Boxは、HDMIでの出力(D端子なし)となるため、高画質映像(ハイビジョン)をお楽しみいただくには、HDMI入力端子のあるテレビが必要となります。

⑧ 責任

- インターネットの利用による第三者とお客様間に生じた損害賠償義務及び責任を当社は負いません。
- 当社の責に帰さない事由によるスマートTVサービスの提供停止に対しての損害賠償義務及び責任を当社は負いません。

⑨ 機器について

- Smart TV Boxの分解・改造は絶対に行わないでください。分解・改造が判明した場合は別途定める機器代金を請求いたします。また故意による故障も同様といたします。
- Smart TV Boxは、バージョンアップ等ソフトウェアの更新を通知する場合がございます。画面内容に従って、ソフトウェアの更新を行っていただけますようお願いいたします。

⑩ 個人情報の取り扱いについて

- Smart TV Box上で利用されたアプリケーションに関するお問い合わせ等の対応のためにスマートTVサービス利用にあたり、提供されたauIDを設定したSmart TV Boxの機器情報をKDDI株式会社に開示いたします。

⑪ 利用料について

項目	金額	備考
KCN京都スマートTV Box	1,500円	Smart TV Box 1台につき

⑫ KDDIお問い合わせ窓口

- auID/パスワードを忘れた、auIDが変更できない、auIDでログインできない、その他auIDを使用してSmart TV Box上で購入したアプリケーションについてのお問い合わせはKDDI窓口にご連絡ください。

auID : auかんたん決済 0077-777(年中無休 9:00~20:00) https://id.auone.jp/id/pc/guide/index.html (詳しくはこちらのサイトをご覧ください)
KDDI提供のアプリ 0077-7075(年中無休 9:00~20:00) 0120-174-077(上記番号がご利用にならない場合はこちらまで)

「ウィルスバスター for auのご使用前に」を必ずお読みください。

「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください。

下記の使用許諾契約書(以下「本契約」といいます)は、お客様とトレンドマイクロ株式会社(以下「トレンドマイクロ」といいます)との間の契約です。「ウイルスバスター for au」(第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。)をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたこととなります。

また、本契約はお客様とトレンドマイクロとの間で締結されますが、20歳以上の方のみ本契約を締結することができます。もし、お客様が20歳未満である場合には、お客様の親または保護者が本契約に同意する必要があります。お客様自身が本契約に同意した場合には、お客様が20歳以上であるということ、ならびに、本契約が有効であり、お客様が、本契約におけるすべての法的な責任を負うことを保証します。

使用許諾契約書

第1条 使用権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有(お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます)するモバイルハードウェアにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をKDDI株式会社(KDDI株式会社所定のCATV会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます)または沖繩セルラー電話株式会社(以下「沖繩セルラー」といいます)の提供する所定のサービス(以下「本件サービス」といいます)に加入されたお客様に対して許諾します。

- 本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアをKDDIまたは沖繩セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条 著作権等

- 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント(以下、総称して「ドキュメント」といいます)に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロへ独占的に帰属します。
- お客様は、トレンドマイクロの事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとし、また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス(有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス)の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとし、
- お客様は、本ソフトウェアにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとし、お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとし、

第3条 保証および責任の限定

- トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
- KDDIまたは沖繩セルラーが定める手続によるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様がご負担とさせていただきます。
- 本ソフトウェアの譲渡に関連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。
- お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム(本ソフトウェアを含みますがこれに限られません)の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。
- 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。

第4条 サポートサービス等

- トレンドマイクロは、KDDIまたは沖繩セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス(以下「サポートサービス」といいます)を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
 - 各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
 - メールまたはチャット等による問い合わせ対応
- サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとし、
 - KDDIまたは沖繩セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様
 - 前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
 - KDDIまたは沖繩セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様
 - 本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム(日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます)上で使用しているお客様
 - 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
 - KDDIまたは沖繩セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様
- トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとし、
 - システムの緊急保守を行うとき
 - 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
 - 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき

- 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき

- 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとし、また、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信するWebページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。

第5条 契約の解除

- お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
- 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊技能暴力集団等その他これらに準じる者(以下「暴力団等」という)、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
 - 暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用して認められる関係を有すること
 - 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破壊することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
- 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破壊するものとし、

第6条 守秘義務

- お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報(本ソフトウェアのサポートサービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IPアドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます)につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者(KDDI、沖繩セルラーを除きます)に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロの同意を得る旨に事前の通知を行うものとし、
- 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとし、
 - 開示を受けた時に既に公知である情報
 - 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
 - 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
 - トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報
- 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとし、

第7条 個人情報の取り扱いについて

- お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報(変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。)につき必要な保護措置を講じたくらうで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。
 - 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDIおよび沖繩セルラーまたはお客様が第4条1項、2項および3項に基づき届出た事項
 - 購入製品、ユーザー登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とKDDIおよび沖繩セルラーとの契約にかかわる事項
 - お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
- お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
 - サポートサービスの提供
 - 契約の更新案内
 - トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
 - トレンドマイクロの製品およびサービスに関連する他社製品案内
 - セキュリティに関する情報の提供
 - アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
 - トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
- お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して本条第1項所定の個人情報提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。
- お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとし、
- 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとし、
 - トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
 - 保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
 - 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
 - トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると当社が判断した情報

6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるとし(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ 個人情報保護担当(兼個人情報保護管理責任者)privacy@trendmicro.co.jp となります。
7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるまで、もしくは本件サービスの加入期間が終了するまで有効です。
2. KDDIまたは沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」というが、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、2012年9月現在、米国により定められる禁輸国が、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>
<http://www.bis.doc.gov/complianceandenforcement/ListsToCheck.htm>
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではなれないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めが優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものと、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP等を含みます)によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。
- (a) お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだURLがトレンドマイクロ(本号)においてその子会社を含みます)のサーバに送信される。この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
8. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社
2013年5月

*注意事項

トレンドマイクロへのお客様情報の送信について

- (1) 「Webレピュテーションサービス」、「フィッシング詐欺対策」、「ペアレナルコントロール/URLフィルタリング」および「Trend ツールバー」等について
- ① トレンドマイクロでは、お客様がアクセスしたWebページの安全性の確認のため、お客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。なお、お客様がアクセスしたURLの情報等(ドメイン、IPアドレス等を含む)は、暗号化してトレンドマイクロのサーバに送信されます。サーバに送信されたURL情報は、Webサイトの安全性の確認、および当該機能の改良の目的にのみ利用されます。
- ② 当該機能を有効にすると、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがありますのでご注意ください。
- (a) お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだURLがトレンドマイクロのサーバに送信され、当該Webページのセキュリティチェックが実施されます。
- (b) お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施する仕様になっていることから、お客様がアクセスするWebサーバ側の仕様によっては、URLのオプション情報に含まれる内容により、お客様の最初のリクエストと同様の処理が行われます。
- ③ Webサイトのセキュリティ上の判定はトレンドマイクロの独自の基準により行われております。当該機能において判定されたWebサイトのアクセス可否の最終判断につきましては、お客様にてお願いします。
- (2) Trend Micro Smart Protection Network(「スマートフィードバック」、「ファイルレピュテーションサービス」、「脅威情報の送信」および「ウイルストラッキング」等を含みます)について
脅威に関する情報を収集、分析し保護を強化するために、お客様のコンピュータに攻撃を

試みる脅威に関連すると思われる情報を収集して、トレンドマイクロに送信することがあります。送信された情報はプログラムの安全性の判定や統計のために利用されます。また情報にお客様の個人情報や機密情報等が意図せず含まれる可能性があります。トレンドマイクロがファイルに含まれる個人情報や機密情報自体を収集または利用することはありません。お客様から収集された情報の取り扱いについての詳細は、
<<http://jp.trendmicro.com/jp/about/privacy/spn/index.html>>をご覧ください。

(3) 「迷惑メール対策ツール」について

トレンドマイクロ製品の改良目的および迷惑メールの判定精度の向上のため、トレンドマイクロのサーバに該当メールを送信します。また、迷惑メールの削減、迷惑メールによる被害の抑制を目指している政府関係機関に対して迷惑メール本体を開示する場合があります。

(4) 「E-mailレピュテーションサービス」について

スパムメールの判定のために、送信元のメールサーバの情報等をトレンドマイクロのサーバに送信します。

(5) 「ユーザービヘイブアモニタリング」について

トレンドマイクロ製品の改良目的のために、お客様がトレンドマイクロ製品をどのような設定にしているのかがわかる設定の情報およびお客様がトレンドマイクロ製品をどのように操作したのかがわかる操作履歴の情報を、匿名でトレンドマイクロのサーバに送信します。

輸出規制について

お客様は、本製品およびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」といいます)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

お客様は、2012年5月現在、米国により定められる禁輸国が、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。

<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>

<http://www.bis.doc.gov/complianceandenforcement/ListsToCheck.htm>

また、お客様が本ソフトウェア等を使用する場合、米国により現時点で輸出を禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることを禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。

著作権について

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社は事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

商標について

TREND MICRO、ウイルスバスター、ウイルスバスター On-Line-Scan、PC-cillin、InterScan、INTERSCAN VIRUSWALL、ISVW、InterScan WebManager、ISWM、InterScan Message Security Suite、InterScan Web Security Suite、IWSS、TREND MICRO SERVERPROTECT、PortalProtect、Trend Micro Control Manager、Trend Micro MobileSecurity、VSAPI、トレンドマイクロ・プレミアム・サポート・プログラム、License for Enterprise Information Security、LEISec、Trend Park、Trend Labs、InterScan Gateway Security Appliance、Trend Micro Network VirusWall、Network VirusWall Enforcer、Trend Flex Security、LEAKPROOF、Trendプロテクト、Expert on Guard、InterScan Messaging Security Appliance、InterScan Web Security Appliance、InterScan Messaging Hosted Security、DataDNA、Trend Micro Threat Management Solution、Trend Micro Threat Management Services、Trend Micro Threat Management Agent、Trend Micro Threat Mitigator、Trend Micro Threat Discovery Appliance、Trend Micro USB Security、InterScan Web Security Virtual Appliance、InterScan Messaging Security Virtual Appliance、Trend Micro Reliable Security License、TRSL、Trend Micro Smart Protection Network、Smart Protection Network、SPN、SMARTSCAN、Trend Micro Kids Safety、Trend Micro Web Security、Trend Micro IM Security、Trend Micro Email Encryption、Trend Micro Email Encryption Client、Trend Micro Email Encryption Gateway、Trend Micro Collaboration Security、Trend Micro Portable Security、Portable Security、Trend Micro Standard Web Security、トレンドマイクロ アグレッシブスキャナー、Trend Micro Hosted Email Security、Hosted Email Security、Trend Micro Deep Security、ウイルスバスタークラウド、ウイルスバスターCLOUD、Smart Surfing、スマートスキャン、Trend Micro Instant Security、Trend Micro Enterprise Security for Gateways、Enterprise Security for Gateways、Trend Micro Email Security Platform、Trend Smart Protection、Vulnerability Management Services、Trend Micro Vulnerability Management Services、Trend Micro PCI Scanning Service、Trend Micro Titanium、Trend Micro Titanium AntiVirus Plus、Smart Protection Server、Deep Security、Worry Free Remote Manager、ウイルスバスター ビジネスセキュリティサービス、HOUSECALL、SafeSync、トレンドマイクロ オンラインストレージ SafeSync、Trend Micro InterScan WebManager SCC、Trend Micro NAS Security、Trend Micro Data Loss Prevention、TREND MICRO ENDPOINT ENCRYPTION、Securing Your Journey to the Cloud、Trend Micro オンラインスキャン、Trend Micro Deep Security Anti Virus for VDI、Trend Micro Deep Security PCI DSS、Trend Micro Deep Security Virtual Patch、Trend Micro Threat Discovery Security Appliance、SECURE CLOUD、Trend Micro VDIオプション、おまかせ不正請求クリーンアップサービス、Trend Micro Deep Security あんしんバック、こどもモード、Deep Discovery、TCSE、おまかせインストーラーバージョンアップ、トレンドマイクロ バッテリーエイド、Trend Micro Safe Lock、およびトレンドマイクロ セーフバックアップは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。

本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © 2011-2013 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.